

平成18年1回三笠市議会臨時会

平成18年2月8日

議事次第

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 2番 齊藤 勲 氏
 - 16番 阿部 進 氏
- 3 会期の決定
 - 平成18年2月8日
 - 平成18年2月8日1日間
- 4 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 閉会宣告

議事日程

- | | |
|------------|--------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について(一般行政報告) |
| 日程第4 議案第1号 | 三笠市監査委員の選任について |
| 日程第5 | 桂沢水道企業団議会議員の選挙について |
| 日程第6 | 三笠市農業委員会委員の推薦について |

出席議員(13名)

- | | | |
|-----|---------------|---------------|
| 副議長 | 6番 田中 茉莉子 氏 | 2番 齊藤 勲 氏 |
| | 3番 齊藤 且 氏 | 4番 佐藤 孝治 氏 |
| | 5番 儀 惣 淳 一 氏 | 7番 藤 浪 成 憲 氏 |
| | 8番 高 橋 守 氏 | 10番 猿 田 重 夫 氏 |
| | 11番 谷 津 邦 夫 氏 | 13番 森 田 三 男 氏 |
| | 14番 熊 谷 進 氏 | 15番 岩 崎 賢 治 氏 |
| | 16番 阿 部 進 氏 | |

欠席議員(2名)

- | | | |
|-----|--------------|--------------|
| 議 長 | 9番 扇 谷 知 巳 氏 | 1番 晴 山 貞 光 氏 |
|-----|--------------|--------------|

説明員

市長	小林和男氏	助役	西村和義氏
企画総務部長	森原裕氏	企画振興課長	富樫誠氏
総務課長	澤上弘一氏	環境福祉部長	黒田憲治氏
経済建設部長	西城賢策氏	行革推進部長	木澤榮氏
教育委員長	大野政行氏	教育長	富樫繁樹氏
教育次長	吉田正幸氏	病院事務局長	深田智明氏
監査委員	杉田忠正氏	監査委員事務局長	前田貢氏

出席事務局職員

議会事務局長	本田稔雄氏	総務係長	小田弘幸氏
--------	-------	------	-------

開会 午前10時27分

開 会 宣 告

副議長（田中茉莉子氏） ただいまから、平成18年第1回臨時会を開会します。

開 議 宣 告

副議長（田中茉莉子氏） これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

副議長（田中茉莉子氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、2番斉藤勲議員及び16番阿部議員を指名します。

日程第2 会 期 の 決 定

副議長（田中茉莉子氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今臨時会の会期は、本日2月8日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 御異議なしと認めます。
会期は、1日間と決定しました。

日程第3 諸 般 報 告

副議長（田中茉莉子氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
一般行政報告を行います。
市長から報告を求めます。
市長、登壇報告願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） それでは、行政報告をさせていただきます。
まず、報告第1号市長の行動報告についてでございます。
まず、第1点目はそこに記載されておりますように、新桂沢ダムの堤体を芸術的ダムにするためと、またダム周辺の整備あるいはまたダムの資料館の建設に対する要望を、昨年

の12月16日、石狩川開発建設部並びに北海道開発局の建設部に要請行動をしたところでございます。要請内容でありますけれども、表題のとおりでございますが、特に今までの日本のダムというものについては、ただコンクリートの塊というのが一般的でありますけれども、国際的にはこのダムそのものをもっとユニークな芸術性のあるダムにしようというようなことで、各国でも取り組んでおりますし、また具体的にはダムを通してのまちづくりということも、具体的には例えば神奈川県清川村にあります宮ヶ瀬ダムなどについては、そのダムの放水をもってまちの観光事業にしているというようなこともございますものですから、新しいまちづくりの仕組みとして、ぜひそうした芸術ダムの堤体をそうしていただきたい。あわせて、その周辺の整備、またダムの資料館についてお願いしたところでもあります。それに対して、それぞれコメントがございますが、特に石建の方では、芸術的ダムの創出については今までこのような前例がないので、実現できれば、恐らく日本国内では初めてではないだろうか。非常にインパクトのあるものだと思いますが、非常にコストの面を考慮しなければならないと、そういうようなこと等もあるので、十分これから検討していきたいというようなコメントをいただいたところです。あわせて、周辺ダムの整備あるいはダム資料館につきましても、地元の負担等も出てくることから、いろいろとそういったものも含めながら検討をさせていただきたいという御答弁があったところでもあります。同じく北海道開発建設部の建設部長の方からも同様の趣旨の回答をいただいて、今後ともこうした問題についてはさらに詰めてまいりたいと、このように考えているところであります。

続きまして、2番目は、1月26日、特別交付税に関する要望を行ってまいりました。まず、北海道選出の議員でありますけれども、そこに記載しているとおりでございます。衆議院議員の飯島議員、それから参議院議員の伊達忠一議員については不在でありましたので、秘書の方へ要望書を手渡して、具体的な説明を行ってお願いしてきたところでございます。それから衆議院の小平議員、それから参議院の中川義雄議員、風間議員については、在室でありましたものですから、具体的にお邪魔して説明させていただきました。それぞれ三笠の今日まで取り組んできている行財政改革については、十分理解をいたしておりますので、最大限努力していきたいというコメントをいただいたところであります。引き続き、その後、総務省の方に参りまして、瀧野自治財政局長、それから岡本官房審議官、それから実質的な財政を担っております財政課長、それから財務調査官等に直接お会いいたしまして、三笠の事情等について説明し、昨年並みの特交についての財源を確保するようということをお願いしたところであります。

引き続き、その日の夕方、5市1町で組織しております空知の産炭地域の首長が集まりまして、石炭のこの産炭法の延長が5年間、つまり平成18年度で終わるということから、19年以降も何とか少しでも産炭地の実情を理解していただいて、財政措置をしていただきたいというようなことで、5市1町が前中沢代議士の案内で総務省並びに翌日は経済産業省の方に回って、それぞれ陳情をいたしたところでございます。特に、総務省につ

いては、林事務次官にも会っていただきまして、あわせて官房審議官の岡本さんにもお会いいたしまして、それぞれの産炭地の実情等についてお話をし、今後のことについてお願いいたしたところであります。

それからまた、経済産業省の方では御承知のように、あと1年でこの石炭に関する部門というものもなくなるのではないかとというようなおそれ等もございましたものですから、ぜひ石炭課という部分は残していただきたいということを含めながら、それぞれ激変緩和措置について19年度以降もお願いしたし、あわせて発展基金の取り扱いについても具体的に今後詰めていきたいということで、ぜひ経済産業省としても力をいただきたいと、こんなことを要望いたしました。特に、中沢健次前代議士についても、それぞれの各市町村の5市1町の状況等についていろいろ説明いただきまして、大変私どもとして力強く感じたとところであります。

続きまして、報告第2号人事発令についてでございますけれども、そこに記載しましたように、1月31日付で退職が1名ございました。それとあわせて、もろもろの諸般の事情から、2月1日にそれぞれの部長については、課長兼務並びに新しく課長発令を記載のとおり行ったところでございます。

以上、報告第1号並びに報告第2号について報告させていただきます。

副議長（田中茉莉子氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号、企画総務部関係について。

熊谷議員。

14番（熊谷 進氏） 特交の関係で少し市長に感触を伺っておきたいと思えます。

御承知のとおり、この冬は東北、北陸、その他、非常にこの豪雪禍に悩まされておりますけれども、その関連で特交の前倒しあるいは国交省からの交付金等、ここ二、三日新聞報道もありますが、前年度、実は10億円を割るのではないかとというような心配もありましたけれども、結果的には10億円をちょっと上回ったと。細かい数字は頭に入っておりませんが、そういった中で、今年度の予算計上額は10億1,000万円ぐらいということですが、前段申し上げたような特殊状況にかんがみて、今回、市長が陳情に赴いた感触はいかかなものか、その辺をお聞かせください。

副議長（田中茉莉子氏） 市長。

市長（小林和男氏） 特交につきましては、昨年は10億3,500万円ということがございました。私どもとしては、何とか10億円台を確保してほしいということで、三笠市が今日まで行財政改革、平成3年から取り組んでまいりまして、現時点で金額にすると約159億円節減してきました。あわせて、職員の数も130名減らしてありまして、さらにこれから平成32年に向かって150名体制にするということで、現在進めている途中でございます。そうしたこともお話しさせていただきました。これは今回の特交とは直接関係ありませんけれども、特に平成18年度の地方交付税については、御承知のように新聞にも出ておりますように、今日までそれぞれの自治体が一生懸命行財政改革をどれだ

け取り組んできたのかということに対する評価を含めて、地方交付税を決めたいという項目を新たにつくりました。このことも私どももその点もお話しさせていただきまして、18年度の交付税についても、今回の要請行動は特交でありますけれども、あわせて18年度の要請を行ってきたところでございます。特に、参議院の中川義雄先生につきましては、わざわざ直接担当所管の方に電話をいただきまして、また筆頭秘書も一緒に私どもについていただいて、総務省に赴いていただいて、私たちの説明にプラスをしていただくという等もございまして、大変力強く感じたところでございます。

いずれにいたしましても、御承知のように、東北、北陸の方については、ことし大変な豪雪がございました。しかも、この時期が1月の下旬であったのですけれども、まだ2月、3月と北海道では雪が続くわけでありあますから、今後どうなるかわかりませんということでありましたけれども、何とか10億円台を確保していただきたいと、そういうことを強くお願いいたしました。当事者の方も、いろいろ客観情勢はあるけれども、三笠市の取り組みは十分承知してるので、私どもとしてはその点十分要求については理解したというふうに述べていただきました。ただ、これだけはふたを開けてみないとわかりませんので、ただ昨年よりは少し感触がよかったのかなというふうに思っております。昨年は災害が九州を含めて相当風水害、台風を含めてありましたものですから、それから見れば、雪害の部分もたくさんありましたし、御承知のように北海道も後志を中心に各市町村ありまして、その温度差というのがきょうの新聞にも出ておりましたけれども、そういったことを含めながら、今後も機会あるごとにお願ひしてまいりたいと、このように思っております。余り的確な答弁にならないかもしれませんが、私の感じたところを申し上げさせていただきます。

副議長（田中茉莉子氏） 報告第1号についての質問なのですけれども、よろしいですね。

谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 今、交付税にかかわる、あるいは特交にかかわる問題は、非常に先行きが不安要素を非常に抱えております。そういう中で同じ日に産炭地区、いわゆる5市1町がこういう協議会で行動したということは、非常にこれからのことを含めると意義があるというふうに思っています。それで、この組織はいろんな形で産炭地域の地域発展のために、いろんな行動を今まで展開してきてると思っておりますが、今回このような形で新たな感じを受けるわけですけれども、いわゆる石炭というそのものが行政組織も含めて先細りしていくのが明確でありますし、産炭法が切れるという中では、こういう活動というものは、今後継続されるべきだというふうに思いますが、他市との関係を含めて、市長、今後こういう組織をどういう展開をしていくのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

副議長（田中茉莉子氏） 市長。

市長（小林和男氏） 実は、私市長になってから、具体的に5市1町でこういうふうに

財政支援をしていくということについて、一般的なものはありますけれども、私初めての経験なのです。それは御承知のように、18年度で産炭法の5年間の延長部分が切れるということがございまして、しかし、その5年間の中で、三笠市の場合を例に挙げますと、交付税のこの産炭法の部分でいくと、一定の金額だけ交付税に反映されてきておりましたから、これが今度19年からなくなるということがあります。そんなこともございまして、そういった部分やら、あるいはまた地方債の繰上償還にかかわる補償金等についても、撤廃していただきたいと、廃止していただきたいといった内容等も含めて、今後とも法律がなくなったから、はい、さようならというのではなくて、それぞれの市町村には大きな課題がありますし、閉山によって受けた負の部分というのはたくさんあるものですから、それらについても今後ともお願いしたいというふうに考えております。

5市1町としては、今回こういうふうな行動をさせていただきましたけれども、私自身としては、今後とも5市1町やはり力を合わせてやっていきたいなと、こういうふうに考えておりますので、具体的には5市1町これからもいろいろな会う機会もありますし、この空知炭鉱市町活性化推進協議会というのは、解散したわけではありませんので、その中で地方、中央含めていろいろと活動していきたいなと、このように考えております。

副議長（田中茉莉子氏） 高橋議員。

8番（高橋 守氏） ちょっと引き続きの27日の市長行動についてでございますけれども、ことして産炭法の延長部分がなくなるということで、その発展基金の部分なのですが、95億円積まれている、市長もその部分を含めて先ほど報告があったとは思いますが、具体的にその95億円のお金がこの5市1町の中で、どのような分配がされていくのか、また、どのような活用がされていくのかという部分が、今回のことで一定のものが見えたとすれば、御報告いただければなと思っています。よろしくをお願いします。

副議長（田中茉莉子氏） 市長。

市長（小林和男氏） 御承知のように、発展基金の部分は50億円と45億円の部分がございます、45億円の方については、それぞれ新産業等について使ってもいいということなのですが、それぞれの市町村の財政事情が非常に厳しいものですから、なかなか新産業を興していくということが難しいというのが、現実、各市町村の悩みなのですが、それらについてはもっと緩和してくれないかと。少なくとも現在我々が北海道といろいろと議論している中では、必ずしも北海道自身が、その新産業等の部分で余り柔軟性がないというようなことがありますものですから、国としてもこのままそうした基金制度をいつまでも使わないで残していくということは、やはり国の今財政状況からいって非常に厳しいと。だから、もし極端な言い方をすれば、5市1町がこの部分で使わないのだとすれば、国として吸い上げてしまうぞという一部おどかしも入っているのが実態であります。そんなことから、我々としても何とか5市1町がもし統一的に新産業をつくれないうのだとすれば、それぞれの各市町村が独自につくる事業について、一定の理解を示してほしいと、そんなこともぜひ国の方から北海道に対して言ってほしいというようなこと等もお

話しさせていただきました。それらについては、いずれも細かい具体的な新産業等については、私どもとしては、今具体的なこれという部分は申し上げられませんが、用意いたしておりますので、できるだけ早くその発展基金がつけられるように、5市1町の中で具体的に使う、具体的な仕組みといいますか、約束事といいますか、そういうことをつくって、それで道と調整をして、それが道でよければ国ともやって、早いうちにこの基金の取り崩しというものについてやっていきたいと、こんなふうで、昨年の初めのころから見ますと一歩前進したかなと、そういうふうに思っております。国の方も私どもも何度か上京した折に寄ってきて、国からもつついてくれということで随分お話しさせていただきましたが、そういったことが少しずつ実ってきたのかなと、このように考えております。

副議長（田中茉莉子氏） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） なければ、次に、報告第2号、企画総務部関係について質問を受けます。ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第4 議案第1号 三笠市監査委員の選任について

副議長（田中茉莉子氏） 日程の4 議案第1号三笠市監査委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第1号三笠市監査委員の選任について提案説明申し上げます。

三笠市監査委員でありました北澤紘一氏が、平成17年12月18日に御逝去されたことに伴い、その後任委員として谷津邦夫氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるところであります。

谷津邦夫氏は、昭和23年5月25日生まれの57歳であり、昭和50年5月に市議会議員に当選し、現在まで6期にわたり在職され、その間、三笠市議会議長、総務常任委員会、経済常任委員会等の委員長の要職を歴任されました。

三笠市監査委員として適任であると考えますので、同意いただきたく、よろしく御審議

くださいますようお願い申し上げます。

副議長（田中茉莉子氏） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。
お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。
続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 御異議なしと認めます。
議案第1号三笠市監査委員の選任については、同意することに決定しました。

日程第5 桂沢水道企業団議会議員の選挙について

副議長（田中茉莉子氏） 日程の5 桂沢水道企業団議会議員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によ
りたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

桂沢水道企業団議会議員に、猿田議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました猿田議員を桂沢水道企業団議会議員の当選人と定めること
に、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました猿田議員が、桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま桂沢水道企業団議会議員に当選されました猿田議員が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

日程第6 三笠市農業委員会委員の推薦について

副議長（田中茉莉子氏） 日程の6 三笠市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

議会推薦の三笠市農業委員会委員に藤浪議員を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（田中茉莉子氏） 御異議なしと認めます。

議会推薦の三笠市農業委員会委員に藤浪議員を推薦することに決定しました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。

散 会 宣 告

副議長（田中茉莉子氏） 以上をもちまして、平成18年第1回臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前10時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員